

虫明焼製作技術

指定区分	県指定重要無形文化財
読みかた	むしあげやきせいさくぎじゅつ
所在地	瀬戸内市
指定年月日	平成23年3月4日
解説	<p>虫明焼は、江戸時代中期に岡山藩家老伊木家の御庭窯として焼かれたのが始まりとされ、一時廃窯したものの、弘化4年(1847)に伊木忠澄(三猿齋)が窯を開き、京都から初代清風与平を招いた。明治初年には、地元の森香洲などが陶技を授かり、このころから釉薬を用いた京焼系の瀟洒な焼物として確立したとみられ、特に茶道具として高い評価と人気を得るようになった。その後、一時は廃窯となった時期もあるが、昭和55年には、黒井一男(雅号黒井一楽)が岡山県指定重要無形文化財虫明焼製作技術保持者として認定されるなど、岡山県を代表する焼物の一つとして、その伝統技術は現在に受け継がれている。</p>
アクセス方法	
公開状況	
設備	
備考	【保持者】黒井完治(黒井千左)[平成23年3月4日認定]